

HDM推進会（第 45回）／ごみゼロネット推進会（第 67回）議事録

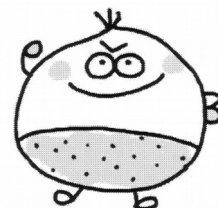
開催日： 2013年(H25年)12月11日(水)10:00～11:50

場所： コミュニティサロン・はけ

出席者： 加藤、平林、大橋、杉本、川村、林、桐生（作成）

議題：

本日は加藤氏が開示した日野市の市民団体からの稲葉市長への2件の抗議書が議題となった。以下は大事な個所のみを記す。全文を資料として添付する。



1. 「通告書」他市からのごみ受け入れ広域化に反対する会／代表 堀江章夫／ 2013-12-10 付

- 「小金井市長として日野市民に与える責任をどう感じ、どう取ろうとしているのか。具体的に明示していただきたい。合わせて貴市民とどのような話し合いが行われ、どのような合意がなされているのか、時系列的に明らかにしていただきたい」1頁下から4行目以下
- 「貴市民が迷惑施設として拒否してきたゴミ焼却施設を、何故日野市に持ち込み可能と考えたのか」
- 「また、この件に関し東京都も関与しているとみられるが、何故東京都に処理を依頼しないのか」2頁2項

2. 「通知書」ごみ広域化に反対する日野女性の会／山際清子／ 2013-12-10 付

- 「市民とごみ処理広域化計画について話し合った事がありますか」
- 「貴殿は自治体首長として説明責任を果たす義務がある。また、9月1日に渡辺氏が請求した市政情報公開についても資料は黒塗りばかりのもので、貴市の広域化計画に関する取り組みはまったく見えてきません。簡単に有り難うは言わないでください」
- 「貴殿は貴市のごみ行政に失敗したのでしょうか。それは、自治体の首長として貴殿一人で責任を取るべきです。力及ばなければ、さっさと退任しなさい。」

3. フリーディスカッション（全員）

「このような文書として小金井市の首長や議長に送達するのは、裁判に訴えて計画を阻止する時の証拠資料とする意図を感じる」との発言があった。

その他にも白熱の論議が行われたが、内容は省略する。

以上

添付資料：

1. 宛先小金井市議会議長 篠原 ひろし様／住民の理解・合意の得られない三市による「ごみ処理広域化」の白紙撤回を求める陳情／4団体（新石自治会会長 川久保康男、ごみ広域化に反対する日野女性の会 山際清子、他市からのごみ受け入れ広域化に反対する会 堀江章夫、小金井・国分寺のごみ受け入れに反対する日野市民の会 渡辺 眞）／2013-12-10 付 1頁
2. 「通告書」他市からのごみ受け入れ広域化に反対する会／代表 堀江章夫 2頁
3. 「通知書」ごみ広域化に反対する日野女性の会／山際清子 1頁

次回打合せ 1月8(水)10:00～12:00 コミュニティサロン・はけ

20日に富士見衛生組合の見学会を行うので、ごみ対策課に申し込んだが、「保険の申し込みの期限の関係で、既に締め切りとした」との回答（ごみ対・中村氏）であった。8日も前なのに、締め切るのか。

小金井市議会議長 篠原 ひろし様

平成 25 年 12 月 10 日

住民の理解・合意の得られない

三市による「ごみ処理広域化」の白紙撤回をもとめる陳情

新石自治会会長 川久保康男

ごみ広域化に反対する日野女性の会 山際清子

他市からのごみ受け入れ広域化に反対する会 堀江章夫

小金井・国分寺のごみ受け入れに反対する日野市民の会 渡辺 眞

私たちは、小金井・国分寺・日野三市が進めようとしている「ごみ処理広域化」の白紙撤回を強く求めます。

記

私たちは2012年11月、日野市の説明会で突然日野市が貴市および国分寺市と「ごみ処理広域化」を進め、三市のごみ焼却のため現在の約二倍の大型炉を建設しようとしていることを知りました。3月議会で前市長が国の大型炉政策を批判し、単独小型炉を明言していましたが、地元で事前に打診・情報提供も全く無く正に寝耳に水でした。長年日野市全体のために公害・迷惑施設を引き受けてきた地元住民になんの相談も無く、一方的に他市のごみまで押し付けるのは不公正であり、その怒り・不信・反対は当然ではないでしょうか。

新石自治会はごみ処理施設の直近にあり、しかも周辺にはし尿処理場・下水処理場や動物愛護センターなどいわずに迷惑施設が集中しているため、住民は長年にわたってさまざまな被害をこうむってきました。それでも市民のくらしに無くてはならない施設として、ごみ減量に合わせた小型炉ならと4年前に建替えを市と合意までしていたのです。ですから、他市のごみまで受け入れてこれ以上環境を悪化させる大型炉は受け入れられません。

新石自治会は、昨年12月に、世帯98%の署名で反対の申し入れを日野市に提出しています。近隣の各自治会も6～7割以上の反対の意思を日野市に示しています。

貴市がごみ処理に困難を抱えているため、私たちも貴市の窮状を察しここ数年貴市のごみを受託してきましたが、「ごみ処理広域化」でごみ受け入れを固定化することとは全く別です。6月貴市市長も来られた三市長の説明会で、地元を始めとする日野市民の強い反対の意思は身を持って実感されたと思います。

住民の強い反対を押して環境省に提出した「三市覚書」の第1項に「周辺住民の理解を得て」と明記されているように、ごみ処理施設は住民の理解・合意なしには成り立ちません。地域自治会の反対を押して強行した例は全国にも無いと聞きます。無理やり強行すれば、これまで市民と行政が協力して進めてきたごみ問題の前進に計り知れない障害をもたらしてしまいます。そこから生じる混乱や困難の大変さは貴市が一番よくご存知のことだと思います。

当初、日野市長も地域自治会への説明で「皆様の理解が前提です」と述べ、3月議会で、「三市覚書1項の『周辺住民の理解を得て』とは停止条項」と答弁しました。またこの間、日野市は全市的な説明会や地元に向けた説明会を開催しましたが、どこでも圧倒的な不安・疑問・反対が表明されました。市長は市内の説明会でも「市民と地元の合意を得て」「多数決で強行は考えてない」と市民に答えていました。しかし、夏以降「市長が判断」と急変し、市報を通じて「広域化推進」のみの大宣伝を展開してきました。調布市と三鷹市が共同したふじみ処理場でさえ住民を含めた協議に3年も要したことからしても、突然の変更発表から1年そこそこの推進決定はあまりにも市民無視だと言わざるを得ません。

市長は11月説明会で「地元の合意より二市の窮状を考えれば公益性が高い」とごみ処理広域化計画の強行を表明し、経費の三市均等負担・環境整備費は小金井、国分寺市負担・次の建設は日野市以外などを披露しました。それは「二市の窮状に付け込んだぶったくり」とも言えるやり方ではないでしょうか。また10年後のことなど誰が責任をもてるのでしょうか。また私たちは、ごみを減らしながら自区内処理を原則と考えています。

こうした日野市の対応を環境省への申し入れで伝えたところ廃棄物対策課長補佐は「ごみ焼却施設は一面では迷惑施設で住民の合意が必要です」「お聞きした限りでは（日野市の対応は）ていねいなプロセスが欠けているように思えます。都を通じて実態を調べます」と述べ、その上で再度の要請を受けることを了承しました。

貴市のごみ問題での困難さはお察ししますが、こうした経過を踏まえ、住民の理解・合意の得られない三市による「ごみ処理広域化」を白紙に戻し、ごみの減量や処理について市民とともに話し合いを始めるよう貴市の勇

気と責任ある対応を強く要請します。

2013年12月10日

小金井市長 稲葉 孝彦殿

他市からのごみ受け入れ広域化に反対する会

代表 堀江章夫

〒191-0034 日野市落川160-27

通告書

小金井、国分寺の両市のごみ行政が行き詰まっていることは聞きおよんでいますが、これは市政運営における両市の問題であって、それぞれの市が地方自治の原則に基づいて住民と共に解決すべき問題です。

私たちは自らの問題は自らで解決することを立脚点におき、これまで市民と行政の協働によって努力してきました。

日野市が2011年3月につくった老朽化したゴミ焼却施設の建て替え計画は日野市民の問題であって他市のためのものではありません。この計画に便乗し、自市の困難の打開に利用しようとすることは、日野市政への介入であり、日野市民の努力を蔑ろにするもので、断じて認めることはできません。ましてや共通の市境も無く、貴市民が嫌がることを広域化を口実に日野市に申し出ることはいままでつくりあげてきた日野市民と行政の協働を打ち砕くもので、あまりにも道義に外れた無謀な行為ではないでしょうか。

三市共同という広域化は、これまで努力してきたごみ減量の取組とは真っ向から対立するものであり、日野市で処理するごみ量を増大させ、焼却場から発生する有害物を増大させます。施設の近隣住民のみならず日野市民全体に与える影響は計り知れません。日野市民のいのちと健康に関わる重大問題です。

今年8月2日、本会は貴市に対し4点についてご回答を要請しましたが、頂きました回答は真摯なものとは到底認めることのできないものです。

ここに改めて以下にご質問し、十分検討された上で、ご回答を頂きたく通告します。

- 1、日野市単独による焼却施設更新計画は、これまで日野市民が長い議論と努力の末つくりあげてきた「日野市環境基本計画」、「日野市ごみゼロプラン」に基づくものです。昨年4月の日野市へのゴミ焼却共同処理の申し入れは、これを根底から覆し、日野市民のこれまでの意思と努力を踏みにじり、その道義的責任は極めて大きい。小金井市長として日野市民に与える責任をどう感じ、どう取ろうとしているのか。具体的に明示して頂きたい。合わせて貴市民とどのような話し合いが行われ、どのような合意がされているのか、時系列的に明らかにして頂きたい。

- 2、貴市民が迷惑施設として拒否してきたゴミ焼却施設を、何故日野市に持ち込み可能と考えたのか、自市で出来ないことを他市に持ち込むという地方自治の原則にも悖る判断に対して納得できる説明を求む。また、この件に関し東京都も関与しているとみられるが、何故東京都に処理を依頼しないのか。お答え頂きたい。
- 3、ゴミ焼却施設から排出される有害物質の質および量によって日野市民が汚染される恐れがあるが、貴市の回答では、最善を尽くす、と言うがその最善とは具体的に何を言うのか。検討結果の有無とその内容の中身を示して頂きたい。またそれについて貴市民といかなる議論がなされたのか具体的事実を示して頂きたい。
- 4、被害が発生した場合の加害者としての立証責任を問うたが、具体的回答はない。その立証責任の有無および貴市はいかなる対応を取るのか、手続き等、改めて明示した頂きたい。

以上。

ご回答は12月31日必着でお送り下さるようお願いいたします。

なお、私たちは11月15日、環境省に伺い「広域化計画について地元住民はじめ近隣住民の合意はない」ことを伝えたところ、「迷惑施設には地元の合意が必要であり、丁寧なプロセスがかけているようで、都を通じて把握したい」と言うことであった。またその後、環境省に問い合わせたところ、日野市からは説明会等の場所、日時の明示だけだったとのことである。

これは、地元の合意を裏付けるものが存在していない事の証左であることを申し添えておきます。

平成 25 年 1 2 月 1 0 日

小金井市長 稲葉 孝彦 殿

ごみ広域化に反対する日野女性の会 山際清子

通 知 書

平成 25 年 1 1 月 2 8 日に貴殿が新聞各社に送付したコメントには驚きました。そして、怒りがこみ上げてきました。記者会見で、大坪日野市長が「第 4 回定例会に、3 市による可燃ごみ処理の共同化を進めるための環境アセスメントと建設基本計画の補正予算案を提出する。」との発言に対して、「ご決断に感謝する。」とのコメントです。市議会が開かれる前日によくも、このようなコメントができるものです。

一自治体の首長として、他市に自市のごみをお願いするという計画を、貴殿は貴市議会に説明をしたことがありますか？市民とごみ処理広域化計画について話し合った事がありますか？貴殿は自治体首長として説明責任を果たす義務がある。また、9 月 1 1 日に渡辺氏が請求した市政情報公開についても資料は黒塗りばかりのもので、貴市の広域化計画に関する取組みはまったく見えできません。簡単に有難うは言わないで下さい。我々日野の住民はこの計画に反対の意志を表明し続けてきました。日野市とのごみ処理広域化計画について話合いは一切なく、ただ一方的な説明のみで、理解などできるはずがありません。10 年以上の間、せっせとごみ減量に取り組み、日野市の環境が良くあれとごみ量を半減した事などはご存知の通りです。一体どの自治体の住民がこのような理不尽な申し出を受け入れるでしょうか。一年前に都の市長会で持ち上がった計画を突然市民に突き付け、理解を求めるの一点張りです。市民の合意とは程遠いものです。

貴殿は貴市のごみ行政に失敗したのでしょうか。それは、自治体の首長として貴殿一人で責任を取るべきです。力及ばなければ、さっさと退任しなさい。わが身さえよければ、との反対住民の気持ちを無視した態度は自治体の首長として道義に反する恥ずべき行為です。早急にこの計画を撤回されることを通知致します。

以上